1：2,500 都市計画図
Ⅸ-DF 52－4

県北都市計画　　図

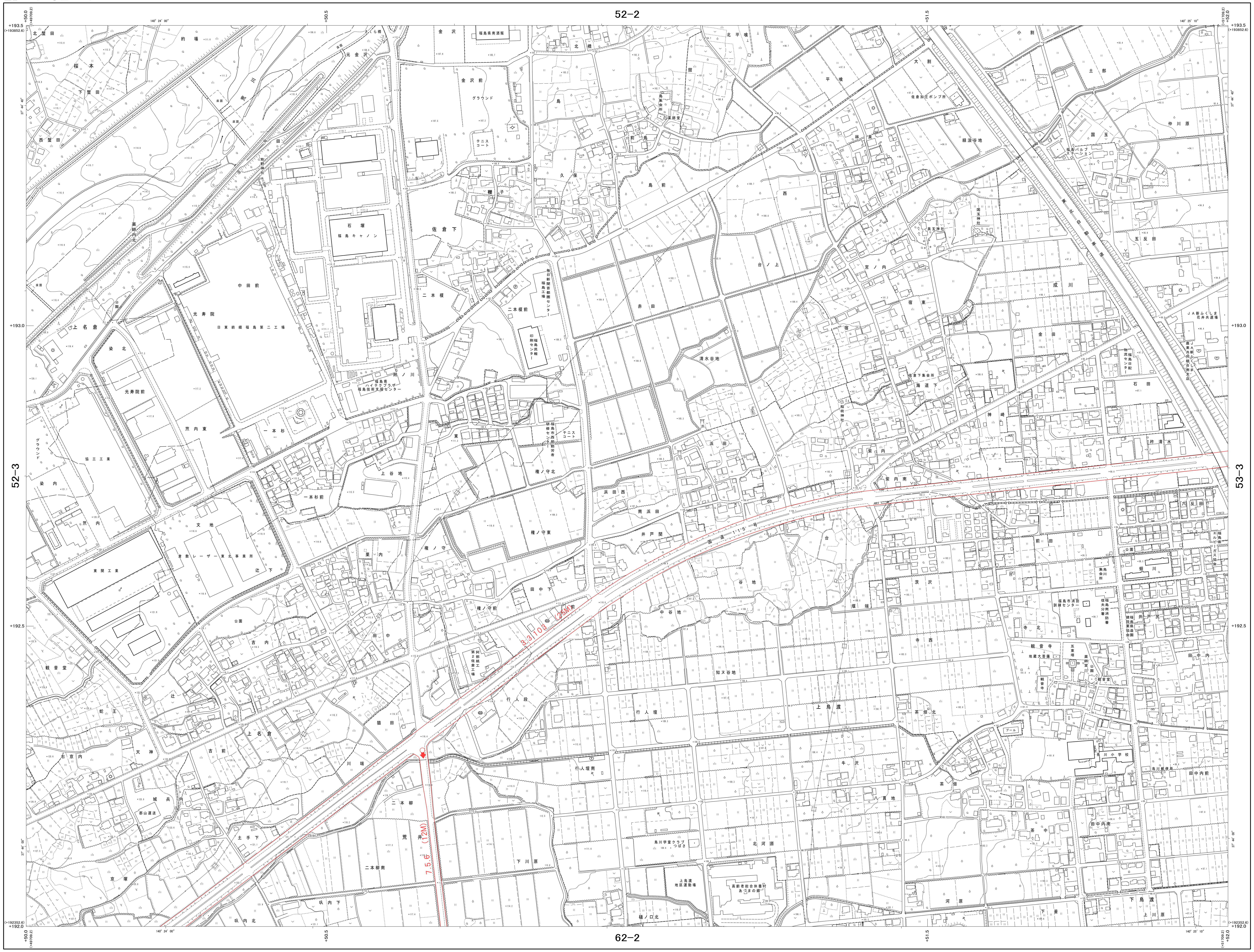

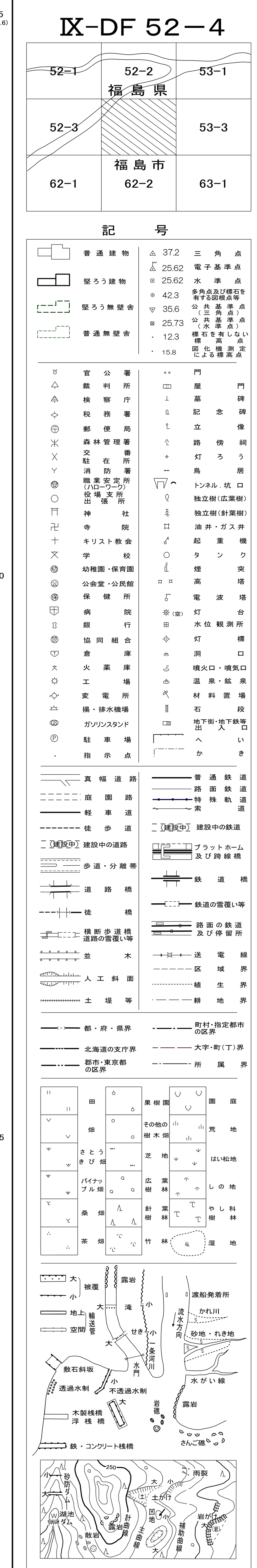

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅸ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は
世界測地系による10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

「図郭座標数値は旧日本測地系。
（　）数値は世界測地系（測地成果2011）に
基づき座標変換されたものである。」
（小数点以下第2位四捨五入単位止め）

平成２７年測量　　平成２６年１０月撮影空中写真
平成２７年１１月現地調査

1：2500
0　50　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである
（助言番号）平成27　東公　第51号」

禁止事項
1．この地図に関する著作権は福島市に帰属します。
2．福島市に無断で、次に掲げる行為をすることは著作権法により禁止されています。
これらに反した場合は、著作権法等に抵触する恐れがあります。
（著作権法第30条に規定する「私的利用」の範囲内での利用に限ります。）
・地図の全部又は一部を複製すること。
・地図又は地図に含まれるデータの全部又は一部を複製、転記、抽出すること及び当該複製、転記、抽出されたものを利用すること、並びにこれらの行為を第三者に行わせること。
・地図の全部又は一部をコピー機・スキャナー等で複製したり、転記したり、光磁気ディスク等への入力、その他再現すること及び当該複製、転記、その他再現されたものを広告チラシ、ビラ、その他の印刷物やホームページ等に記載すること。

注意事項
1．地図は概略位置を表示した参考図としてご利用ください。
2．地図に誤字・脱字、地形・道路位置のずれ、建築物・敷地の大きさの誤り等、表記上、内容上の誤り及び漏れ等があった場合は次回発行時に訂正いたしますのでご了承ください。
3．地図は地図の精度上誤差を含んでいますので、都市計画施設等に対する詳細な位置関係を知りたい場合は福島市都市計画課窓口でご確認ください。
4．地図に表示してある都市計画施設等については、変更されている場合もありますので詳細については、福島市都市計画課窓口でご確認ください。

計画機関　福島県県北建設事務所
作業機関　東日本総合計画株式会社